

令和5年度 農業委員会申請締切・農業委員会総会・農業会議日程表

【申請関係】

○農地法第3、4、5条等の申請締切は通常毎月25日です。

- ・25日が閉庁日の場合は、翌開庁日が締切となります。
- ・令和5年度は、4月、6月、11月、12月は申請締切が早くなりますので、ご注意ください。

○農地法第3条の許可予定日は農業委員会総会の日となります。

○農地法第4条、5条の許可予定日は原則として農業委員会総会の日となります。

ただし

- ・転用面積が30アールを超える案件及び農業委員会が必要と認める案件の場合は、農業会議の開催日となります。
- ・開発許可等の他法令と同時申請の案件は、その他法令が許可になり次第許可となります。

申請締切		第一・第二農業委員会総会		農業会議	
3月27日	月	4月18日	火	4月28日	金
4月21日	金	5月18日	木	5月29日	月
5月25日	木	6月19日	月	6月28日	水
6月20日	火	7月13日	木	7月18日	火
7月25日	火	8月18日	金	8月28日	月
8月25日	金	9月19日	火	9月28日	木
9月25日	月	10月18日	水	10月30日	月
10月25日	水	11月20日	月	11月28日	火
11月21日	火	12月12日	火	12月15日	金
12月20日	水	1月18日	木	1月29日	月
1月25日	木	2月19日	月	2月28日	水
2月26日	月	3月18日	月	3月28日	木

* 第一・第二農業委員会の総会日は変更の可能性があります。(令和5年2月1日時点)

【届出関係】

○農地法第4、5条届出の締切は毎週金曜日です。

- ・金曜日が休日の場合は、その前日が締切となります。

○農地法第4、5条届出の受理通知書の発行予定日は届出締切の翌週の金曜日です。

- ・発行予定日の金曜日が休日の場合は、その前日が発行予定日となります。